（公社）北那覇法人会

「労務管理」基礎講座のご案内

この講座では、労働法の最新の法改正の内容を分かりやすく説明いたします。
2023年4月から2025年4月改正予定の内容について説明いたします。また、2021年1月から2022年12月までにあった法改正の内容のおさらいもおこないます。人事部、労務管理部、総務部の初任者から責任者、経営者まで、必ず知っておかなければならないことです。難しい問題をできるだけ簡単にレクチャーします。

❖❖❖❖❖❖❖❖❖❖❖❖❖❖❖❖ 実　施　要　項 ❖❖❖❖❖❖❖❖❖❖❖❖❖❖❖❖

- ◆日　　時　令和５年５月１１日（木）　午後２時～４時
- ◆場　　所　浦添市産業振興センター　結の街　３階大ホール
- ◆講　　師　社会保険労務士 堀下 和紀 先生
- ◆受 講 料　無料
- ◆定　　員　60名（定員に達し次第締切ります）

〈講座内容〉

- ・2021年・2022年の法改正のおさらい　・賃金デジタル払いの解禁
- ・月60時間超の時間外労働割増率50%
- ・出産一時金の引上げ（４２万円→５０万円へ引き上げ）
- ・1,000人超の事業主、男性育児休業等取得状況の公表義務化
- ・時間外労働の上限規制、５年間の猶予終了（建設業、自動車運転業、医師、砂糖製造業）
- ・労働契約時の労働条件明示事項を追加
- ・障害者法定雇用率の段階的引き上げ
- ・短時間労働者への社会保険の適用拡大（51人以上）
- ・健康保険証廃止　マイナンバーカードに一体化
- ・高年齢雇用継続給付　段階的縮小

〈講師略歴〉

社会保険労務士法人堀下＆パートナーズ 代表。１９７１年福岡県生まれ。
慶應義塾大学商学部卒業、明治安田生命等を経て現職。
顧問先約２５０社、職員数２５名。
著書は『社労士・税理士が教える会社のしくみ』『社労士・弁護士の労働トラブル物語』他１４冊

◆ お問い合わせ　(公社)北那覇法人会　事務局／那覇市真嘉比2-5-3　TEL884-4408　FAX887-0119

切 取 線

（公社）北那覇法人会行　　令和５年　　月　　日

「労務管理基礎講座」申込書

会社名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　ＴＥＬ＿＿＿＿＿＿＿＿

住　所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　ＦＡＸ＿＿＿＿＿＿＿＿

氏		
名		